平成28年度磐田市放課後子ども総合プラン運営委員会記録

日 時: 平成 29 年3月7日(火) 午後7時~9時

場 所:磐田市役所西庁舎 302・303 会議室

出席者:委員 内田 保、浅羽 浩、原田 征己、櫻井 宗久、神谷比登美、菅原百合子 古田新五郎、滝本 隆三、熊谷 敬子、長谷川トキ、鈴木 千佐、塚本美恵子 澤野 幸子、若井まち子、秋野 雅彦

教育長 村松啓至

事務局 教育総務課: 薗田教育総務課長、清水部付主査、横山主査、細谷主任

学校教育課:佐藤主查、袴田指導主事

自治振興課:宮本主査

会議の概要

- 1 開会
- 2 委嘱状・辞令書交付 教育長より運営委員会委員の任期2年の委嘱状(10名)及び辞令書(5名)交付
- 3 委員自己紹介 15名
- 4 教育長あいさつ
 - 1 磐田市の学校づくり

明治5年、学制発布から太平洋戦争の終戦まで約 70 年、近代学校制度のもと教育が展開されました。終戦時から六三制が始まって、更に 70 年たった現在、もう一度日本の教育が大きく変わるときがきています。理由の一つは、今の子どもたちは昔とは変わっていること。二つには、現在の校舎が建て直しの時期に来ていること。磐田市の学校づくりでは今後 70 年を見据えて、学校はどうあったらよいかを問い直す必要があります。学校のイメージを変えていく必要があります。たとえば、九年間の新カリキュラムをもつ多機能型学校を考えています。多機能型とは、磐田市と地域の実態に合ったものを見つけていく。磐田市は、32 校全てコミュニティースクールになっています。それは地域の人材の力や地域の施設を活かしていく学校で、児童たちは今後タブレット端末やAIを駆使して学習していくことになりますが、絶対に外せないのは、人間的なつながりを重視する学校づくりです。

磐田市は22世紀を見据えて、学校の多様なバリエーションを考えています。

2 放課後子ども総合プランの役割

放課後子ども総合プランの使命は、放課後の安全・安心を確保すること、多様な体験活動を行うことです。

磐田市の実態にあった活動になっていく必要があります。やるべきことは多々あるだろうが、最も大切なことは放課後児童クラブ、放課後子供教室に行って大切な人に会えるという思いを持つことだと考えます。だから、子どもとの出会いを大切にしてやっ

ていただけるとありがたいと思います。

3 最後に

学府一体という基本は持っていますが、地域で話し合いをしながらいろいろなバリエーションを付けていく。社会教育施設、将来的には交流センターの中に福祉施設などが学校と一緒にできるイメージがあります。小学校をなくすということではないということをわかっていただけたらと思います。22世紀に向けた磐田市は、学校づくりを行っていきます。

- 5 事務局及び本日出席の職員紹介 7名
- 6 委員長、副委員長選出 規定により互選だが、初めての顔合わせなので、事務局から推薦。 委員長 浅羽 浩 委員 副委員長 原田 雅己 委員 拍手にて選任
- 7 委員長、副委員長挨拶
- 8 議事(委員長を議長とし、議事を進行)
 - (1) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の事業報告、事業計画(事務局より)
 - ① 放課後児童クラブ
 - ○事業報告 資料1ページ

平成 28 年度は、利用希望者が増えたことにより、5クラブ新設し、22 小学校区で 44 クラブを開設しました。

受け入れ児童数は2月 1 日現在 1,046 人です。4月から 12 月の平均利用人数は、1,203 人です。年間を通じて8月の利用人数が最大で 1,496 人でした。支援員は 109 人です。7・8月夏季休業期間は、利用希望者多数のため、6施設開設し、希望者全員が利用できました。

6. 職員研修です。教育総務課主催で全体研修会を2回実施しました。2回とも教育総務 課指導主事から子どもとの関わり、保護者対応など現場で指導された経験からのお話で 支援員は真剣に聞いていました。

その他、県主催、民間団体の主催などさまざまな研修への参加を推進し、支援員の資質向上を目指してきました。

○資料2ページ

放課後児童支援員認定資格研修が昨年度から実施され、当初3年間かけ受講資格の ある支援員全員が受講する計画でしたが、受け入れ人数の増大により昨年度から2年間 で全員受講することができました。今年度 44 名が受講し在職中の支援員 69 名が有資格者となる見込みです。今後も受講資格を満たした支援員全員が受講できるようにし、有資格者となるように取り組んでいきます。

- 7. 放課後子供教室との連携では児童クラブ在籍の子どもが9小学校8教室で放課後子供教室の活動に参加したり学習支援を受けたりしました。
- 8. 地域交流事業は、主に長期休業期間、地域の特技・技能をもったボランティアの 方々に多くの講座を実施していただき地域の方と交流を図ることができました。子どもたち は、多様な活動内容で、豊かな体験をし、楽しく充実した時間を過ごすことができました。 具体的には、3ページ講座等実施状況をご覧ください。

○事業費関係

平成28年度の執行見込み額は、昨年度に比べ1億円程度増額しています。

主な要因としまして、29 年度当初に施設の不足が見込まれる小学校に対し、余裕教室の改修とプレハブ棟の新規建設を行うためのものです。平成 29 年度当初までに5クラブ開設する予定で、備品購入費、工事請負費等を増額しました。新規に東部小と豊田東小にプレハブ棟を建設するための費用が大部分を占めています。これらは、国や県の補助対象になり、1億3,500万円程度の補助金が交付される予定です。

○事業計画 資料4ページ

29 年度の申請状況から5クラブを新規開設、4クラブを統合し合計 45 クラブとなる予定です。

事業費は、財源において、受け入れ児童数の増大による利用料等の増加が見込まれます。運営事業費は、昨年 10 月、社会保険制度の改正による社会保険料の事業主負担の増額と支援員の待遇改善に伴う賃金の増額や、2クラブ増設分の修繕料や備品購入費などを計上しています。

今後も、小学校との連携を図り、余裕教室を利用した施設の拡充とともに支援員の確保 及び資質向上に努め、待機児童ゼロの継続と放課後を安全・安心に楽しく過ごせる環境 づくりに取り組んでいきます。

② 放課後子供教室

○事業報告

今年度は、新たに大藤小学校の子供教室が、開設されて 10 教室 11 学校となっています。地区ごとに学校のニーズや実態に応じた活動をコーディネーター、指導員でやってくださっています。参加率もとても高く子どもたちが楽しみにしている活動だとこの数字からもわかると思います。

放課後児童クラブとの連携についてですが、資料の放課後子ども総合プランの推進状況等についてという国の調査報告4ページを見てください。放課後子供教室および放課後児童クラブの一体的な取り組み等の実施状況があります。一体とはどういうことかという

と、同一小学校内でやっていることが条件のひとつになっています。現時点の磐田市の 放課後子供教室では福田小学校以外は同一敷地内同一学校内でやっているので一体 という条件はクリアできています。福田小学校はすぐ近くの交流センターで活動をすると いうことで一体にはなっていません。そのことを踏まえて先程の資料に戻っていただくと同 一の学校内で行っている児童クラブの在籍者というところに人数が書かれています。これ だけの子どもたちが放課後子供教室に参加しながら放課後児童クラブにも在籍していま す。特に富士見小学校などは場所が離れているので放課後子供教室が終わる時間に児 童クラブの支援員が学校に迎えに行き子どもを連れてきてくれるなど安全にも配慮してく れています。豊田東小学校は(5人)とさせていただいています。ここは、5年生5名全員が 支援員と一緒に子供教室のプランに参加しており、特殊なので括弧にしてあります。児童 クラブに在籍している子どもたちは低学年の子(1年から3年)が多いと思います。 子供教 室において学校の実態を踏まえて学習指導をする学校では高学年が対象となっていま す。児童クラブとの連携は人数的には目には表れませんが、磐田市は子どもが安心して 過ごせる場所を提供するという実績をあげています。 資料5ページ、課題ですが、人材の 確保が困難と指導員からも声があがっています。さらに地域の力が必要になってくると感 じています。

○事業計画

29 年度は新たに磐田中部小学校1校が新設予定です。来年度は 12 学校 11 教室で 進めていきます。

③ その他

事務局

平成 29 年度組織の見直しの関係について、皆様に関わりのあるところをご案内します。 市役所の組織は、大きく分けて市長事務部局と教育委員会事務局と二つになります。 市長事務部局ですが、今、市民部がありますがそれが自治市民部になります。そこに地域づくり応援課ができます。これは、総務部にある自治振興課と市民部の市民活動推進課が統合された課となります。今、自治振興課で交流センターを主管していますが、そういったものを地域づくり応援課で 29 年度以降対応していくという形になります。この見直しに伴い教育委員会に市民活動推進課で対応している青少年の教育の関係が移管されます。担当する部署を児童青少年政策室と申しまして、教育総務課の中に新たな室ができるという格好になります。現在、児童・総務グループで担当している児童クラブがその児童青少年政策室に移管されます。それに伴いまして、私のグループは総務グループと名称が変更されます。このように、課の名称が変わったり新しく課ができたりしますが、皆様に関わりの深い見直しについては以上です。

(2)議事

- 議 長:事務局から、現状について説明がありました。全体を通して確認をしたいことご質問 等ございましたらお出しいただきたいと思います。
- 委員: 来年度の地域づくり協議会の構想が市から示されてボランティアを募集することが 強調されていますが、放課後の子どもたちの活動を見据えたうえで、幅広く色々な 体験をさせるために地域の中に提案していくのでしょうか。

ボランティアを募るよう地域の交流センターなどに市からの提案があるのでしょうか。

- 自治振興課:地域づくり協議会の中に、放課後児童クラブ、放課後子供教室ためだけのものではなく、ボランティア人材確保的なものを設置してくださいというのはお願いをしています。地域の中にはちょっとしたお手伝いならできる、得意だから手伝ってもいいよという人が必ずいると思います。自治振興課では内容を決めて募集していってもらったほうがありがたいと話をしています。交流センターでは、放課後児童クラブ・放課後子供教室をお手伝いできる方を毎月1回センター便りで募集しているので、そういう中で人材募集をしていくなど利用をしていただいても構わないと思います。地域活動でお手伝いをする方を中心にということで、ただ独自で子どもたちの居場所づくりをやっている交流センターもあります。子どもたちの学習を見てくれる方を募集しているところもあります。センター便りで募集を掛けるということは、手法としてはあると思います。
- 委員:もちろん専門職の方が中心になって放課後児童クラブとか子供教室を盛り上げるということはわかります。それが足りなかったりその中で色々な体験をしたりするということでは、地域づくりと関連付けた方向を市としては考えているのでしょうか。
- 自治振興課:地域の中でも子どもたちに対するものは多様な体験や活動をもっと味わわせてあげなくてはいけない。実際、いろいろな地域の中で青少年の健全育成活動、子供会の活動もそうなんですが、そういう活動に取り組んでいる地域もあります。ただずっと今までのやり方をその活動が体験や活動に結びついていますので地域活動の中での子どもたちの活動を29年度児童青少年政策室と連携しながら、見守りだとか体験を来年度見直すところはあるのかなと思っています。そういうところで連携を図っていきたいと思っています。
- 委員:資料では、青城小のクレヨンクラブの活動に、青城小の児童クラブの子ども5名が参加している。それは国がいう、同一プログラムへの参加とはいかないのですか。
- 事務局:同一プログラムということになりますと、児童クラブの全員が子供教室に行って同じことをやるという形になります。一部の子が行くだけでは同一プログラムということにはなりません。
- 委 員: 青城小児童クラブは、年に3回は、全員が体育館に行ってゲームを一緒にやっています。
- 委員:放課後児童クラブの子ども約7名が、放課後児童クラブに行く前にクレヨンクラブに来ます。年3回程度、児童クラブの子どもたちを入れると約270、280名の子どもたちで

遊ぶということを進めています。児童クラブの子どもたちは放課後子供教室のプログラムをやっています。一体というのは無理という話があります。一体型は同じ敷地内でやっているというのはわかります。共通のプログラムというのはありません。放課後児童クラブと放課後子供教室は全然違うので、今やっていることが一体型で良ければそれで進めていきますが。私はそう思っている。

- 議長:資料5ページに青城小子供教室は年間19回と書いてありますが、19回全てに児童クラブの子どもたち全員が参加しているのではないのですね。
- 委員:放課後児童クラブの7名は、放課後子供教室に登録しているので19回全てに参加していますが、放課後児童クラブの子どもたちは年3回全員参加しています。
- 議長:他に確認されたいことはありますか。
- 委員: 西部管内で青城小学校が初めて放課後子供教室と放課後児童クラブが一緒に活動を始めた頃に関わっていました。現在は、放課後児童クラブの7名は、放課後子供教室に登録してあり、希望があれば年間を通して放課後子供教室に参加できると考えていいですか。学校が終わってから最初に子供教室に行き終わってから子どもクラブに行く、一緒に活動するときには一緒に活動するというように、年間を通していくつかのパターンが用意されているという解釈でよいですか。
- 委員:5名は、まず児童クラブにランドセルを置いてクレヨンクラブに行きます。
- 委員:児童クラブには、すでに支援員の方がいて「いってらっしゃい」と放課後子供教室に送り出し、子どもだけで行けるようになったのですね。一緒のプログラムを行うときにはランドセルを置いて、支援員も一緒に行ってそのプログラムを行う。そういうパターンもあり、年間の活動の中では、全員ではなく一部の子どもたちが参加する活動があるのでね。
- 委員:でもほとんど、子供教室が主導権を持っている。
- 委員:子どもたちの願いに沿ってやりたいことを、どこの所属の子かをはっきりさせたうえで、 門戸を広げて行っています。登録をすれば、一人で来てもいいよという形になり、ク レヨンクラブが立ち上がった時と比べてずいぶん進化されたと思います。他のところ までは広がっていないので、とても参考になるなと思いました。
- 委員:それができるのは、みなさんが教育を主にしているので。児童には自由奔放に遊ばせる、図工する、栽培をやらせているので、それでたぶんうまくいったと思います。預かっている子どもに「そっち行って勉強しなさい」ではとても無理だったと思います。
- 委員:子どもたちが楽しいんですよね。
- 議長: 放課後児童クラブと子供教室の連携で、国は完全一体型を理想としているのかもしれないけれども、磐田方式といいますか、磐田の各地域に適した連携をどう作っていくかということに話が及んでいます。連携の在り方、あるいは放課後の安心安全に過ごす時間や居場所をどう確保していくかという観点から発言いただければと思います。
- 委員:福田小児童クラブの、数字を見ると肩身が狭いなと思っています。児童館の二階に

放課後児童クラブがあったころは、子供教室の講座も児童館で開かれていました。登録した子が階段を下りていくだけですので参加していた実績があります。今は児童クラブが学校へ移動し、中央交流センターで実施なので場所的な問題があります。児童クラブに来た子は、中央交流センターまで歩いて 10 分程度かかってしまう距離ですので、参加が難しいのです。この問題が解決すれば児童クラブの子どもたちもいろいろな体験ができると思います。

- 委員:児童館でやっている時には文科省からそういう通達が出ていない時でした。放課後児童クラブの子どもたちが子供教室に来るには登録さえしてくれれば可能でした。二階の児童クラブでおやつを食べてから下の子供教室に来る形をずっと取っていました。児童館がなくなってからは小学校の教室もなかなか取れないということで、交流センターでやっています。講師の方たちも水曜日にやるのは大変だという話になり土曜・日曜日にやっているものですから「放課後」とは言いにくいです。講座の方も、先生たちが辞めているので少なくなっています。最初からやっている地区としては残念な現状です。クレヨンクラブのような形で盛り返せるといいかなあと思います。が、ボランティアを探すのは大変です。
- 議長:水曜と土曜、日曜とあるわけですが、水曜日の方は縮小傾向に?
- 委員:そうです。私も水曜の講座を持っていたのですが、勤めの関係でとれなくなってきたので土曜日を手伝わせてもらっています。今の交流センターでやっているのを活かして子どもたちと地域の人たちができる教室に変えていけたらいいと思っています。そうすると国が進めている一体化としては問題になるのかなと思います。
- 議 長:児童館の一階と二階という同じ建物の中で行事がうまく取りかかれたということなんですね。場所が離れていることからくる難しさですね。竜洋地区は、どんなことに気になっていますか。
- 委員:学習支援を中心にやっています。3ページに書かれていることをやっています。児童クラブについてはあまり把握をしていません。
- 議長:竜洋東小放課後児童クラブに今年度異動したのですね。
- 委員:東小児童クラブに異動して初めてこのような活動があることを知りました。20 人弱の児童が在籍しています。そのうち2人が放課後子供教室に参加しています。5月ころ、学校を通じて参加申し込みを配布しているということを聞きました。水曜日は学校の図書室を開放してもらっているので直接図書室に行って一時間ほど学習指導を受けてから、終了後、児童クラブに登所する形です。通っている子どもに聞きますと「とても楽しい」「来年もあればやりたい」と言っております。連携という点ではどうかと思いますが、同じ敷地内ですので、支援員の中ではもう少し子どもたち同士が関われたらいいねという話は出ていました。指導員と支援員との連携、話し合いの時間があるといいと思います。
- 議長:年度の初めに、活動の計画等、話し合いの時間はないですか?

各委員:全く、そのような機会はないですね。

- 委員:私は同じ支援員から、こういうところに通っている子どもがいるよ、と聞いて初めて 知った程度です。児童クラブとしては普段、宿題をする時間があり、その後おやつで すが、なかなか勉強が進みません。家庭では宿題の点検をする時間もないという話 を子供たちから聞きますので、学習をする時間があるとよいという話は出ています。
- 委員:福田はずっとやっていました。福田小、豊浜小の先生と放課後児童クラブの支援員 と児童館の方と、私たち指導員が一堂に集まって年2回会議を、交流センターになる 前の公民館の時はずっとやっていました。
- 委員: 平成26年7月でしたか、閣議決定された「放課後子ども総合プラン」が通知文として 県市町に届いています。趣旨としては、子どもたちが放課後、安心安全な場所を確保し、次代を担う子どもたちを育てること、もう一つは、学校生活では得られない多様な体験や活動を用意していくこと、というふうに二つの趣旨を述べているわけです。 放課後児童クラブであれ、子供教室であれ、保護者の方々の共通の願いは、そういうところにあると思います。

保護者は、安心安全に過ごしてほしい、多様な経験を積んでほしい、できれば勉強 の機会もあればありがたい。そういう意味で、本会のように児童クラブ、子供教室、学 校の先生方が集まって子どものことについて情報交換をしていくことは大事だと思い ます。

- 委員:学校の担任と子供教室のスタッフとは、子どもの様子を話すようにしています。放課 後児童クラブの人たちと今日は話をしようと思ってきたのですがどうやっていったらよ いか、と思っています。
- 議 長:ここは学校が音頭を取って結びつけることはなさらない。学校の教育活動の場ではないから。そうすると、行政なり他の、、、、。
- 委 員:私たちは行政がやってくださっていたので、当たり前と思っていましたが、他では やっていない。
- 委員:私たちは連絡会をやっていません。体育館と教室が近いので、用事があったらちょっと行って、このような子どもさんはおりますか等聞いている。それ以上の相談的なことはタッチしません。

夏場には宿題をやる時間を設けています。遊んだり物を作ったりすることなどを主にしていたので宿題をやる時間をとっていなかったのですが、3年くらい前から 15 分、保護者の方が迎えに来るまでの時間をとりました。11 月になるとお迎えの時間が早くなるのでその時はやめようというんですが、家に帰ったらできないというので。私たちは資格もないので、それに対して自分たちでやってくださいという態度です。

議長:学校の先生たちに対しては、クレヨンクラブとして平成28年度はこのような計画で進めていくので、保護者や子どもたちにご案内をしてくださいとお願いをされるのですか?

- 事務局: それは私の方で計画を出していただいたものを、学校と調整をし、子どもたちの人数分を学校に渡して配布をお願いしています。学校側には申込書を配布するお手伝いをしていただくだけであとはコーディネーターのみなさんと私たちで会を運営していくということです。
- 議長:連携を取っていくことが課題といいますか、連携を取っていった方がいいと思います。 磐田南小の場合は、児童クラブのお子さんで学習教室の方へみえている子どもさん の現状はどうですか。
- 委員:子供教室と児童クラブの構成児童が全然違います。対象学年は5、6年生です。 26年度の秋からスタートしました。学校主導で算数の学習を中心に基礎学力をつけてほしいという保護者のニーズがあり、私たちもそのように受け止めて11月から3月までやって、4月から文科省へ入るので指導方法もという流れができました。児童クラブの子どもたちが安全に過ごすことと、児童の構成も指導内容も違うので一体化は難しいです。
- 委員:磐田南小と長野小が南部中まで行くものですから、実現はしていませんがいずれ、 中学に行っても困らないようにここまではやりたいね、というような意味での南小との 連携は長野小では話したことがあります。放課後児童クラブとはねらっているものが 違うので無理かなと思います。
- 議長: 放課後児童クラブの対象学年が6年生まで広げられました。 放課後子供教室では 月曜日3時から4時頃まで算数をやってますよね。 終わった後、児童クラブに行くお 子さんはいないのですか。
- 委員:いないですね。5、6年生なので、三々五々帰っていきます。
- 議長:大藤小児童クラブはどうですか。
- 委員:28 年度から大藤小も学習支援という形で子供教室が始まりました。児童クラブからは、通常は2名のうち1名が行っています。そんな中、子供教室を担当している先生が、ちょうど宿題をやっているところを覗いて「宿題をやっているんですね。ここの子全部をみてやりたいですが、そういうのはできないのかな」とおっしゃってくれました。大藤小は1年から5年生が対象で、23 名が児童クラブに来ています。1年が 11 名、4名が2年生。8名が3年生です。申し込みをするのは保護者なので3年生くらいだと「勉強しに行くの?わざわざ学校終わってから勉強しに行くのか」という気持ちがあるような気がします。児童クラブでは1年生は勉強をやる気が非常にあります。広げれば1年生から行くかもしれない。けれどもそうなると子供教室の先生が大変になるかもしれないという気がします。児童クラブの支援員は学校の先生ではないので、基本教えないというスタンスを取っています。でも、保護者は児童クラブで宿題をやってくることを非常に望んでいます。子どもたちは囲碁や将棋が好きなので、ボランティアの方で囲碁や将棋をやってくださると児童クラブに行きたいなあという思いが持てるのではないかという気が個人的にしています。

- 議長:ありがとうございました。児童クラブと子供教室とでは対象の学年が違うということもあるようですね。校長先生、お話を伺っていてどうでしょうか。
- 委員:放課後児童クラブにしても子供教室にしても、子どもたちの安心安全な場を提供していただいていることで大変ありがたいと思いますし、そこが重要なところだと思います。連携ありきということでそこを盛り上げようと強くすると、それぞれの運営と目的がありますので逆に難しくなったり自分たちの首をしめてしまうことになったりしてしまう。連携ありきではない。もちろん、連携できるところは連携していくことが子どもたちにとっていいことならばどんどんしていけばよい。建物の問題とか場所の問題とか、ぎくしゃくしてしまうところが出てしまって、それぞれが苦しくなってしまうのではないか。先ほどの青城小では豊富なプログラムで活動されていて良さがすごくあると思います。それぞれの良さを失わないように連携をしていくことが大事かなと思います。
- 議長:PTAの立場でどうでしょうか。
- 委員:二つ質問があります。

ひとつ目は、放課後児童クラブ、子供教室というものがあり、生の声を聞かせていただいてありがたかったこと、素晴らしい活動をされていることがわかりました。国の趣旨が安心安全と多様な活動の二つあり、共働きの両親とか家庭の都合で学校が終わった後、家で留守番できないので、安心安全な場所を確保し、そこで多様な活動を子どもがさせていただいている。片や両親のどちらかが家にいる子は家に帰るわけですね。そうすると、安心安全は確保できるが、多様な活動は受けられないわけです。そのへんの切り分けというのが国なり市の中であるのですか。

- 議長:子どもが放課後児童クラブにも子供教室にも所属していない場合ですね。
- 委員: 放課後子供教室は、誰でも利用できます。参加する、しないはご家庭で相談して決めます。 以前、福田の場合は一人の子が5講座位参加していました。
- 委員:全員が参加したいというと受け入れる体制がないということが課題なんですね。 田原小の PTA 会長をしていますが、田原小は、なぜ放課後子供教室がないのですか。また、田原小児童クラブは、どうして組織が違うのですか。
- 事務局:児童クラブの運営主体は、もともと社会福祉協議会だったのですが市に移りました。 田原小だけは、地区の方が非常に熱心で社会福祉協議会で運営をしてきました。しかし、来年度からは、市が運営していくことになりました。
- 委 員:放課後子供教室がある学校の方が少ないと思います。放課後子供教室、新設の学校はどのように決めているのですか。
- 事務局: 放課後子供教室のない地区の学校に打診をし、少しずつ広げている状態です。
- 委員:田原地区の自治会長や保護者が是非やってほしいと声が上がればそれを吸い上 げて、学校に打診するところから始めるということですか。
- 委員:学校ですか、主導するのは。
- 事務局:はい、そうです。コーディネーターを探すことが難しいです。まず、校長に「このよう

な計画があるのですが、空き教室がありますか」と相談をしてからです。

議長:基本的には、すべての小学校に子供教室を置く計画はありますか。

事務局:30年度までに15校開設を目指しています。

- 委員:放課後子供教室、放課後児童クラブがあるのは知っていますが、中身はほとんど知りません。1学期に1回通学班会に担当地区の民生委員が行って、地域の子どもたちと顔合わせをしながら集団下校、避難訓練で地域の子どもたちと関わりを持っています。
- 委員:来年度、組織体制が変わり児童青少年政策室になります。現在、教育総務課で放課後児童クラブ、学校教育課で放課後子供教室を担当しています。今日の話を聞いて、まだまだ情報交換が不足していることを感じました。

平成 30 年度まで 15 校にする計画と言われています。もう一度見直して良い形を作っていきたい。その中で、人材がキーポイントだと思います。

交流センターがどこまで準備していくか機能するかということがありますが、各地域 ごとにボランティアの人材バンクを作る話がありました。皆さんが知らない情報の部分 で交流センターが提供し、4月から課題としてとり組んでいきたいと思います。

議長:国は女性が安心して働けること、次代を担う子どもたちを育てていくという観点に立てば、親が共働きであるかどうかに関係なく、どの子どもも放課後を多様な体験や活動ができるような環境を整えることが大事だと盛んに言っています。そのことが、国の求める一体型となっていると思いますが、今日は、磐田市としては地域のこれまでのいろいろな経緯の中で児童クラブと放課後子供教室を運営してきているので、それらを踏まえつつ地域に合った形を作り上げていけばいいのではないかというお話が出ました。放課後児童クラブと放課後子供教室を運営する者が学校も交えて情報交換をしていくことが大事だという話だったと思います。

8 閉会

課 長:以上をもちまして、本日の会議を終わります。ありがとうございました。